

**令和2年度 北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議
第3回 介護保険に関する会議 会議録**

1 開催日時

令和2年12月4日（金） 18：30～19：30

2 開催場所

北九州市役所本庁舎 3階 大集会室

3 出席者

（1）構成員（順不同）

橋元代表、渡邊副代表、井上構成員、権頭構成員、坪根構成員
中野構成員、野村構成員、前川構成員、丸林構成員

（2）事務局

地域福祉部長、介護保険課長、介護サービス担当課長、長寿社会対策課長、
地域支援担当課長、認知症支援・介護予防センター所長

4 会議内容

- 第8期施設整備計画について
- 第8期介護保険料算定について

5 会議録（要約）

（1）第8期施設整備計画について・・・・・・・・・・資料1

事務局：第8期施設整備計画について、資料に沿って説明

構成員

参考資料によると、特養とグループホームは第7期の整備目標に達していないが、それでも第8期にまた整備を増やすのか。

また、特定施設入居者生活介護は第7期では整備目標になかったが、第8期で整備する理由を教えてください。

介護サービス担当課長

特養については、目標整備数174床に対して実績が113床という結果になっている。公募に対する応募は113床以上あったが、事業所の質を確保するという観点から公募選定を行った結果、選ばれたのは113床となった。

グループホームについては、目標整備数90床に対して、公募等で90床の整備はできたが、これ以外に18床の廃止があったため、結果的に増加量は72床となった。

目標に対して整備数が少ないという形になっているが、公募への応募はあっており、今後にも必要な整備は最低限行いたい。

また、地域密着型特定施設入居者生活介護については、前回の計画策定時は、利用率等から整備量がある程度確保されていると判断し、整備目標を設定していなかった。その後、利用率が上がってきていることや要介護認定者が増加していく見込みであること、それに加えて、29人以下の特定施設入居者生活介護に対して、新たに県の補助が使えるようになったこと等を勘案し、今回新たに整備することを考えている。

構成員

地域密着型サービスの小規模多機能と看護小規模多機能は大変いい制度だと思っている。これが各校区に整備されると非常に安心した生活ができるのではないと思うが、なかなか経営がうまくいかないと聞く。これらのサービスを応援することを考えているか。

介護サービス担当課長

小規模多機能、看護小規模多機能は、在宅を支える心強いサービスであり、市としても増やしていきたいと考えている。ただ、特に看護小規模多機能は、看護が加わっているということなどから、なかなか経営がうまくいかないということで、厳しい状況である。

一方で、定期巡回・随時対応型の訪問介護看護は、住宅型の有料老人ホームなどと提携して、その周辺にもサービス提供をするという形で徐々に広がっている。

こういった地域密着の在宅を支えるサービスについて広くPRしながら、今後の整備を進めていけたらと考えている。

代表

小規模多機能は、通い・泊まり・訪問という中で、利用者そのものより、スタッフの問題も大きいことが過去のデータから伺える。

構成員

特に看護小規模多機能に関しては、看護を常に置いておかなければいけないため、人件費が高くなる。また、ケアマネジャーからは、看護小規模多機能はコストも高くなってきており、利用がなかなか難しいと聞いている。

しかし、重度化された方や医療提供が必要な人たちも在宅で生活したいという市民ニーズもあることから、看護小規模多機能等の支援は必要ではないかと思う。

構成員

グループホームについて、せっかく増床したにも関わらず廃止があつて整備目標に達しなかったということだが、介護職員の不足など、原因をきちんと究明しないと、こうした悪循環を繰り返すのではないか。

また、ウィズコロナとなり、介護職員不足があちらこちらで叫ばれているところなので、人を担保できるような仕組みづくりも考えていかなければならない。

介護サービス担当課長

グループホームが18床減った原因は、災害を受けやすい場所にあり、そこでの事業継続が難しいという災害をきっかけに廃止した9床のグループホームが1件、もう1件は、同じく9床のグループホームで、こちらは経営がうまくいかないということで廃止となっている。

9床定員のグループホームは、全国的にも経営が厳しい傾向があることから、今回、9床のグループホームを対象に、さらに9床増やして18床にするという増床を公募し、2つの応募があった。

こういった、経営をより強化できるような取り組みも行っていきたい。

構成員

小規模多機能と看護小規模多機能は、在宅生活者にとっては費用が高くなる可能性もあるが、介護者にとっては大変ありがたいサービスだと思う。しかし、ケアマネジャーを変えないといけないため、デイサービス等を使っている方が、小規模多機能とか看護小規模多機能に変えることが難しくなっているのではないかと思う。ケアマネから、そちらのほうがこの方にはあっているからと紹介してもらえるようになれば、そちらを利用しようかなと思う家族が増えるのではないか。

構成員

もともと、居宅から小規模多機能に移行する際には、居宅は3,000円貰える仕組みとなっていたが、変更する人が少ないということで、来年4月の改定でそれがなくなる。

利用者のためには、小規模多機能や看護小規模多機能に移行して支えていくのが一番いいと思うが、逆行していつている面もある。

私、一ケアマネジャーとしては、利用者との別れが辛いことがあるし、利用者も別れが辛いことがあると思うが、別れが辛いと思える方はある程度しっかりされている方なの

で、「このサービスが非常にいいですよ。ブッキングできますよ。」という話をして移行させている。

夫婦共に要介護で、夫が小規模多機能という方もいるが、やはり高いと言われる。だが、「病院にも連れて行ってもらっているでしょう。」と説明すると、「ああ、そうか」というふうに納得され、そのフィードバックを繰り返す形になる。小規模多機能の方やケアマネが言っても理解してもらえないが、他者が説明すると納得されることもあるので、そういった相談先も地域の中で作っていかないといけないのではないかな。

代表

サービス提供側とサービスを受ける側の思考のギャップというのがあるだろうと思う。また、様々な制度で十分周知されていない内容も多々あるということだろう。

地域包括ケアという中で、「医療と介護の連携」、「生活支援」、「介護予防」、「住まい」といったキーワードがあるが、この「住まい」についてもいろいろなパターンがある。資料にあるように、市民の大半は在宅で過ごしたいと思っているが、それがかなわない人もいる。そういった方に対し、市としては様々な「住まい」をうまく確保しようということ、施設等の対応が提示されているのだろうと思う。

(2) 第8期介護保険料算定について・・・・・・・・・・資料2

事務局：第8期介護保険料算定について、資料に沿って説明

代表

第8期で新しく計画されているのが、保険料段階を従来の12段階から1段階増やして13段階にすることである。10段階以上のいわゆる収入の多い方の割合を合計しても、全体の12%に届かず、逆に1段階の方は、4人に1人、25%おられるというのが北九州市の現状である。

資料に記載のある介護給付準備金について説明していただきたい。

介護保険課長

介護保険準備基金は、3年間、被保険者の方が納めた保険料の余りを基金として積み立てたものである。この余りは、保険料の収納率が見込みより上がった場合などに生じるものである。

積み立てた基金は、次期の保険料を抑制する時に活用するよう国から示されており、今期の第7期についても、50億円のうち47億円、約94%を活用して保険料を抑制している。

代表

介護サービスと地域支援事業の3年間分の見込みを計算した結果、第8期の保険料は6,400～6,900円の間になるのではないかと示されている。

構成員

介護給付費の増加について、第6期の時が341億円、第7期の時が299億円、そして次期の第8期では202億円の増と年を重ねるごとに増え幅が下がっている。これは何か施策をした効果が出ているということか。

介護保険課長

要因としては、（介護サービスを利用する）高齢者人口そのものがだんだん減少しているということが考えられる。また、それ以外にも、介護予防の地道な取り組みを長い月日をかけて積み重ねてきた結果だと考えている。

地域福祉部長

結論から言いうと、何が奏功して給付費の増え幅が下がっているのかということは、今後詰めてみないと分からない。1つの要因としては、先ほど課長が言ったとおり、高齢者人口が減っているということは言える。しかし一方で、要介護状態になりやすいと思われる75歳以上の後期高齢者の方は、前回、前々回と6～7%でコンスタントに伸びており、こうした状況でこの202億円の増加額をどういうふうに評価したらいいのかという視点も出てくる。

今後、介護予防や健康づくりの取り組みの効果がどうなのか、人口の影響がどうなのか、そうしたところを総合的に見ていかないといけないのではないかと考えている。

代表

介護保険制度は2000年にスタートしたが、第1期の時は介護保険料の基準値が3,150円だった。その後、第5期の時は5,270円、6期が5,700円、現在の第7期が6,090円となっている。こうした状況から考えると、私の個人的な試算では8期は7,000円を超えるだろうと思っていたが、出てきた試算額は最大でも6,900円程度である。これは、高齢者自身の努力もあるだろうし、いろいろな若い方たちの努力もあるだろう。医療、介護含めて、それぞれが努力していると感じている。

構成員

今回のコロナ騒動で、介護保険の収支バランスがかなり崩れていると思う。恐らく剰余金が出ると思うが、その剰余金はどのくらいの見込みか。その活用法も含め教えてほしい。

介護保険課長

基金の残高については、令和2年度末で約31億円の見込みである。ただし、決算見込みを実際に計算してみなければ最終的な額については分からない。

構成員

毎月の収支バランスは出ていないか。収入が変わらず入るのに対して、サービスの稼働率がどこも悪くなっている。そうすれば、当然剰余金が出る。

介護保険課長

給付については、デイサービスやショートステイ等は確かに3月、4月、5月と若干下っていた。しかし、6月以降は持ち直しの傾向である。

介護給付準備基金については、令和2年の11月末現在であれば約59億円であるが、今年度に27億円ほどこの中から使う予定であるため、先ほどの残高31億円という数字となる。

代表

保険料については、今後介護報酬の改定があるため、それによってまた動くということも理解しておかないといけない。示された幅の真ん中になるといことではない。

構成員

基金の使い方として、どこに重点的に持っていくかという考え方はあるか。

介護保険課長

基金については、どこのサービスに充てるというものではなくて、給付額、サービス費用の全体に対して充てていくという考え方である。

基金は、介護保険料の剰余分を積み立てたものであるが、国から示されている基本的な考え方に沿って、次期保険料の上昇抑制のために適切に取り崩していく。

代表

介護保険では、人材確保というものも大きな問題である。第2回の時に議論をさせていただいたが、その時の意見等を踏まえて、計画の中に盛り込んでいくと聞いている。

もし、今日、これを言い忘れたということがあれば、パブリックコメントの中でも構わないので、お伝えいただければと思う。

ほかに意見等がなければ、これで閉会とする。